

令和7年度
事業報告書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

公益社団法人 日本水道協会

〈 目 次 〉

令和7年度事業報告書

I	会員の異動及び現在数	1
II	事業報告	2
1.	水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)	2
1)	水道用資機材の品質検査等(検査事業)	2
2)	給水装置等の品質認証(認証事業)	2
3)	水道水質検査優良試験所規範(水道G L P)の認定(審査登録事業)	3
4)	水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)	4
5)	専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)	4
6)	水道関係研修会(研修事業)	5
7)	水道事業体の支援や国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)	6
8)	水道に関する調査研究(調査研究事業)	6
2.	所有不動産の賃貸(収益事業)	8
3.	水道賠償責任保険(その他事業)	8
4.	功績者表彰(その他事業)	8
5.	管理部門	9
6.	法人の運営体制の充実を図るための取組	9

令和7年度事業報告書

I 会員の異動及び現在数

会 員 別	令和7年3月31日	入会	退会	令和8年3月31日	増△減
名誉会員	4 名	1 名	0 名	5 名	1 名
正 会 員	1,324 団体	8 団体	37 団体	1,295 団体	△29 団体
特別会員	332 名	14 名	16 名	330 名	△2 名
賛助会員	590 社	15 社	8 社	597 社	7 社
計	2,250	38	61	2,227	△23

Ⅱ 事業報告

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

検査事業委員会を3回開催した。

主な検査用品の検査数量は、次のとおりである。

品種	単位	検査数量	対前年度比
鑄鉄直管	トン	153,698	104%
鑄鉄異形管	〃	33,453	99%
塗覆装鋼管直管	〃	4,707	115%
塗覆装鋼管異形管	〃	5,786	106%
亜鉛めっき鋼管	〃	1,218	85%
硬質塩化ビニルライニング鋼管	〃	2,670	78%
ポリエチレン粉体ライニング鋼管	〃	642	53%
硬質塩化ビニル管	〃	1,858	102%
硬質塩化ビニル管継手	個	14,999	79%
ポリエチレン管	トン	13,184	95%
弁栓類	個	260,822	94%
止水・分水栓類	〃	536,199	93%
ゴム類	〃	4,248,615	94%
ボルト・ナット	本	9,948,569	91%

また、本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づく J I S 製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和7年度は、既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、48社の審査を行った。

なお、令和8年3月31日現在の認証取得者数は74社である。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

認証制度運営委員会を2回、認証審査委員会を1回開催した。

認証登録品の登録件数及び品質確認を行った製品の数量は、次のとおりである。

令和7年度認証登録品登録件数

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和7年度末	293	1,357	755	602	1,227	130
給水用具等	246	1,291	689	602	1,227	64
資機材	14	21	21	0	0	21
薬品	33	45	45	0	0	45

令和7年度品質確認数量

(単位：千個)

区分	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和6年度実績
給水管	929	31	960	1,029
湯沸器類	333	1	334	245
家電機器類	2,276	28	2,304	1,954
水栓類	1,384	68	1,452	1,142
ボールタップ類	697	11	708	697
メーターユニット類	344	12	356	290
バルブ類	5,137	273	5,410	5,391
逆流防止装置	172	13	185	199
継手類	2,7384	1,068	28,452	27,008
洗浄弁	113	0	113	79
水撃防止器	2	12	14	14
水栓柱	312	0	312	316
浄水器	553	2	555	373
ユニット器具類	1,589	0	1,589	1,288
その他	595	86	681	416
合計	41,820	1,605	43,425	40,441

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

令和7年度から水道事業体等が抱える水質に関する課題の解決に向けて網羅的に支援する水質応援プログラムを開始した。

水質応援プログラムでは、水道GLP認定業務の他、受託事業の水質検査診断事業(水質TEC)と水質アドバイザー事業の3つのメニューを行っている。

審査登録事業では、水道GLP認定委員会を11回開催した。

なお、令和7年度の水道GLP審査状況は、次のとおりである。

- ① 新規認定審査 2機関
- ② 更新審査 37機関

③ サーベイランス審査 40機関

認定検査機関の合計 147箇所

※認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及び本協会ホームページにおいて公表している。

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

(1) 3級認定・登録結果

浄水施設管理技士 561名

管路施設管理技士 332名

浄水・管路両資格登録者 42名

(2) 1級・2級認定・登録結果

① 1級・2級資格試験実施概要

実施時期 令和8年1月18日

実施場所 全国6会場

② 1級・2級資格試験等

	受験者	合格者 (登録者)	特例申請者 (登録者)
1級浄水施設管理技士	103名	29名	18名
2級浄水施設管理技士	437名	174名	1名
1級管路施設管理技士	28名	10名	15名
2級管路施設管理技士	168名	62名	2名
計	736名	275名	36名

※本資格は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されている。

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

会誌編集委員会を10回、抄録委員会を10回開催した。

令和7年度の主な出版物は、次のとおりである。

なお、利便性向上等のため、水道協会雑誌を電子版で発刊し、発刊図書の一部についても電子化を進めている。

図書名	図書名
水道協会雑誌	水道統計
水道料金表	水道料金改定業務の手引き
設備更新の手引書～脱炭素社会実現に向けた更新のあり方～	

6) 水道関係研修会(研修事業)

(1) 水道に関する技術部門、経営部門の研修会を次のとおり開催した。

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
新任水道事業管理者研修会	1回	43名	8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	1回	42名	7月	2日	川口
水道事業事務研修会	2回	136名	7月	1回 4日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	158名	7～9月	1回 2日	川口、大阪
消費税実務講座	1回	35名	6月	2日	川口
消費税基礎講座	1回	37名	6月	—	オンデマンド配信
企業会計基礎研修会	1回	45名	6月	1日	川口
水道基礎講座	4回	291名	6月	1回 3日	川口、大阪
〃 (オンライン研修)	1回	216名	7～8月	—	オンデマンド配信
水道技術管理者研修会	2回	114名	7,10月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	4回	313名	9～11月	1回 15日	川口、大阪 オンライン
水道技術者研修会	2回	118名	11～12月	1回	川口
〃 (オンライン研修)	1回	42名	12月	10日以内	オンデマンド配信
水道技術者専門別研修会	3部門	262名	1～2月	1部門 4日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	380名	6～7月	1回 1日	全国7会場
漏水防止講座	4回	197名	8, 11, 1月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	140名	5, 6, 8, 9, 12, 2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	11回	524名	7～1月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会(小口径管)	90回	1, 393名	4～3月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	37回	619名	4～3月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新時講習会 (大口径管)	10回	244名	5, 6, 11～2月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	163名	12, 2月	1回 3日	川口、大阪

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
水道事故防止研修会	2回	69名	11, 1月	1回 2日	川口、大阪
情報発信スキルアップセミナー (読ませる文章から始める発信術)	1回	204名	8月	1回 1日	市ヶ谷、 オンライン併用
情報発信スキルアップセミナー (見せるデザインから始める発信術)	1回	173名	1月	1回 1日	市ヶ谷、 オンライン併用

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪：日本水道協会大阪会館、
東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技
術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター

(2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業体等の職員を対象とした国際研修を実施し、次のとおり派遣した。

研修名	回数	研修人員	派遣先
国別水道事業研修	1回	8名	台湾
IWA会議・展示会参加研修	1回	4名	ニュージーランド

7) 水道事業体の支援や国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)
主な受託業務は、次のとおりである。

(1) 水道事業体等

経営分析・料金改定シミュレーション 2件

(2) 水質検査診断事業(水質TEC)及び水質アドバイザー事業

令和7年度から水質応援プログラムとして、水質検査実施状況を法令遵守の観点から確認し診断を行う水質検査診断事業(水質TEC)と、水安全計画や水質検査計画等に関する助言を行う水質アドバイザー事業を開始した。

(3) 独立行政法人国際協力機構

課題別研修「上水道施設技術総合」コース

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 令和7年度全国会議

期日：令和7年10月29日～31日

開催都市：広島市

参加者数：来賓 50名

会員等 3,635名

体験型水道イベント：水道使用者に水道への理解を深めてもらうため、各種企画
・展示を行った。

①第107回総会：会員提出問題の討議並びに功績者表彰を実施

②水道研究発表会：発表論文数 496編

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を4回（書面審議1回を含む）開催した。

なお、会議終了後、令和8年度水道関係予算等について要望するため、また、第107回総会における会員提出問題の討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施した。

(3) 委員会

事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	15回
工務常設調査委員会（専門委員会を含む）	17回
衛生常設調査委員会（専門委員会、部会を含む）	21回

(4) 特別調査委員会

定款に関する特別調査委員会	1回
水道維持管理指針改訂特別調査委員会（小委員会を含む）	17回

(5) 諸会議

水道事業管理者協議会	2回
水道技術管理者協議会	3回
中小規模水道問題協議会	2回
府県営水道連絡協議会	1回
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	1回
地方支部協会事務担当者連絡会議	1回

(6) 水道の基盤強化ミーティング

地域の実態に応じた課題解決のため、個々の水道事業体が抱える課題を共有し意見交換を行う水道の基盤強化ミーティングを実施した。

令和7年度の実施状況は、次のとおりである。

実施支部数	相談件数	参加者数
地方支部：1 都県支部：8	85件	382名

(7) 広報活動

第67回水道週間ポスターを作成し会員に配布するとともに、全国各地で開催された水道週間の各種行事に向けてパンフレット「みんなの水道2025」をはじめとする各種広報資料を作成した。

また、全国会議において、国民の水道への理解を促進するために体験型水道イベントを実施した。

そのほか、X（旧 Twitter）を活用し、水道界に関する情報や日々変化する水道を取り巻く状況などを迅速かつ幅広く発信した。

(8) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行った。

また、水道事業体のみならず、広く気軽に相談できる場としてホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルの運用を行った。

そのほか、地方支部あるいは都府県支部等からの要請に基づき、会員主催の講習会、研修会等の講師として延べ76名の職員を派遣した。

(9) 水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して、次のとおり調査・研究を実施した。

- ① 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
- ② 業務指標(PI)に関する調査

(10) 水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部等において地域の実情に応じた支部活動を実施した。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実に資することを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸した。また、令和7年度からは、日本水道会館の駐車場の一部についても賃貸を開始した。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険業務を実施した。また、令和7年度からは、被災水道事業体からの応援要請の迅速化を図るため、水道賠償責任保険に「応急給水活動費用保険」を新たに追加し、災害時の会員へのサポート体制の充実に資した。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった功労者等を、会員によって構成する功績者審査会等において審査・決定した。

日本水道協会会長表彰	702名、11団体
①功労賞	14名
②特別賞	92名
③有効賞	1名

④勤続賞	595名
⑤水道イノベーション賞	7団体
⑥水道イノベーション広報大賞	4団体

5. 管理部門

1) 第106回総会

期日：令和7年6月26日 会場：砂防会館別館

出席社員数：出席社員 134会員、委任状提出社員 986会員 合計 1,120会員

2) 第107回総会

期日：令和7年10月29日 会場：広島県立総合体育館

出席社員数：出席社員 167会員、委任状提出社員 735会員 合計 902会員

3) 役員会

理事会 7回(うち書面開催1回)

監事会 1回

6. 法人の運営体制の充実を図るための取組

- ・社員外から理事1名、監事2名を選任した。
- ・公益法人制度が改正され「財務規律の柔軟化・明確化」を図るため公益充実資金が創設されたため、令和7年度第6回理事会において公益充実資金取扱規程を制定し、公益充実資金の取扱いを明確にした。
- ・水道用資機材の検査事業及び給水装置等の品質認証事業については、第三者機関として厳正かつ公正な業務運営を確保するため、学識経験者、水道事業者及び製造者団体等で構成する委員会において各種規程等を整備するとともに、業務に従事する職員に対して必要な研修を行った。
- ・採用時研修（令和7年4月1日）及び管理職研修会（令和7年8月28日）を通じて、職員に対し各種規程の遵守を徹底させるとともに、理事長が業務に取り組む姿勢等について直接指示するなど、事務局運営におけるガバナンスの強化に努めた。